

令和2年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

令和2年度 施政方針について

本日、令和2年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《はじめに》

昨年を振り返りますと、天皇陛下のご即位により、「平成」から「令和」へと元号が変わり、新たな時代が幕を開けた一年となりました。年間を通じて皇位継承の儀式が執り行われ、私たち日本国民も、一人ひとりが希望と期待を抱いて、新しい時代を迎えたことだと思います。

国内においては、新時代の幕開けにふさわしく、女子ゴルフの渋野日向子選手やNBAの八村塁選手など、新しい力が世界を舞台に大活躍するとともに、リチウムイオン電池を開発した吉野彰・旭化成名譽フェローがノーベル化学賞を受賞するなど、明るい話題が数多くありました。

また、アジアで初開催となった「ラグビーワールドカップ2019」では、日本チームが、スローガン「ワンチーム」のもと結束し、悲願となるベスト8進出を果たすなど、日本中が大変な盛り上がりを見せました。

そして、本年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、本町においては、7月25日にオリンピックの自転車競技ロードレースが実施されます。東京都府中市の武蔵野の森公園から静岡県小山町の富士スピードウェイまで、総距離約244キロの男子コースの内、町内を通過するのは1.6キロとごくわずかですが、本町がオリンピックに参加できることを誇りに感じ、町民の皆様と共に大会の成功に向けて、オリンピック組織委員会や国、県、関係自治体などと連携を図り、取組を進めてまいります。

さらに、8月14日には、東京2020パラリンピック聖火フェスティバルが開催され、本町においてもパラリンピックの聖火の元となる火を採火する「採火式」を実施し、大会を盛り上げてまいります。

一方、昨年も、日本各地で多くの自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。

なかでも、東日本の広い範囲で記録的な大雨となり、河川の氾濫や浸水、土砂崩れ等をもたらした台風19号「令和元年東日本台風」では、本町においても例外ではなく、清水ふれあいセンターや河内川ふれあいビレッジ、中川水源交流の里施設、中川バーベキューセンターなどの施設が土砂被害を受けるとともに、町内各所の水道施設が損壊し、特に、皆瀬川取水塔の導水管と浄水場施設が被災したこと、長期間の計画断水を余儀なくされました。

近年、極端気象により、頻発する自然災害は甚大さを増していますので、これまでの経験にとらわれることなく、あらゆる事態を想定した中で、より一層防災対策の強化に取り組む必要があると考えております。

そして、この台風19号の時の給水活動では、数多くの自治体から多大なるご支援を頂きました。なかでも、新潟県村上市におかれましては、遠方にもかかわらず給水車で駆けつけてくださり、物資支援と給水活動を行っていただきました。村上市は、昨年6月に発生した「山形県沖を震源とする地震」で被災され、本町からも物資支援を行ったところですが、産業交流によって育まれた良い関係性が、お互いの支援に結びついたものと考えており、今後、自治体間における交流事業が果たす役割は非常に大きいと再認識したところです。

また、新東名高速道路の開通時期につきましては、中日本高速道路より、当初予定していた令和2年度から令和5年度に延期することが発表されました。これに伴い、(仮称)山北スマートインターチェンジの供用開始も令和5年度の予定となり大変残念に感じたところであります。

しかし、建設工事は着々と進んでおりますので、1日も早い開通を目指し、通過自治体として、引き続き、中日本高速道路を支援してまいります。

そして、本町といたましても、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想に基づき、スマートインターチェンジ周辺地域において産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図るため、法規制の確認も含め、実現可能な取組について今後検討してまいります。

昨年は、残念ながら明るい話題が少ない年でしたが、そのような中、D52のマスコットキャラクター「でごにい」の妹「でごみい」が誕生いたしました。これからは「でごにい」と一緒に、本町をさらに元気に盛り上げていっていただきたいと思います。

また、日本男子プロバスケットボールリーグ「Bリーグ」で、2年連続優勝チームの「アルバルク東京」へ加入した、本町岸地区出身の小酒部泰暉選手の活躍は、今後、我々山北町民を大いに元気づけてくれるものと確信しており、さらなる飛躍に期待したいと考えております。

続いて、我が国の経済状況でございますが、雇用や所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれております。

そのような中、国政においては、経済再生と財政健全化の両立を実現するため、歳出改革の取組を継続する一方、持続的な経済成長を実現するため、先端技術をあらゆる産業や社会生活につなげる「Society5.0」の実現や、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会に向けた「人づくり革命」と「働き方改革」の推進、全世代型社会保障制度の構築に向けた社会保障の充実、自然災害からの復興や国土強靭化などに取り組むとしています。

しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きや英国のEU離脱など海外経済の不確実性、消費税率引き上げ後の消費動向に留意する必要があるとしており、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大については、国内外において予断を許さない状況であり、世界経済に与える影響についても注視していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、町民の皆様の安心・安全を守るために、国や県と連携を図り、正確な情報発信を行うとともに、感染拡大防止策を徹底してまいります。

さて、令和の時代が幕を開け、本町においては「第5次総合計画後期基本計画」がスタートし、計画に沿った取組を進めているところですが、今後も、一刻と変化する社会情勢に迅速かつ柔軟に対応するとともに、一つ一つの課題に真正面から立ち向い、理事者と職員一丸となって町政運営に取り組んでまいります。

《町政運営の基本姿勢》

令和2年度の町政運営の基本姿勢については、「山北町第5次総合計画後期基本計画」の2年目として、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまとた」のさらなる実現に向け、新規事業並びに拡充事業に対して、他の主要な施策に優先して財源を配分し、取り組んでまいります。

はじめに、**オリンピック・パラリンピック関連事業**につきましては、会場関連自治体として、町民の機運醸成や本町の知名度向上を図るため、オリジナルデザインの啓発物品（足柄茶リシール缶）を作成するとともに、大会当日には、コース沿線（三国峠付近）に装飾を施し、本町のアピール（応援）スポットを設置してまいります。

また、開催地関係自治体が購入できるチケットを購入し、町民の皆様にオリンピック・パラリンピック競技を観戦する機会について提供してまいります。

さらに、**オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業**につきましては、学校の教育活動の一環として、次世代を担う子どもたちに一生の財産として心に残るよう、オリンピック・パラリンピック競技を観戦する機会について提供してまいります。

東山北1000まちづくり基本計画推進事業につきましては、東山北駅前広場において、街なみ環境整備事業を活用し、整備計画最終年度となる令和2年度は、案内板や防犯カメラの設置、歩道の美装化等の付属施設工事を、地元自治会の皆様と調整し、実施いたします。

水上地区においては、水上住宅の再編整備に向け、令和元年度に策定した基本構想、実施方針に基づき、水上地区町営住宅等整備事業について債務負担行為を設定して、募集要項等の策定や事業者の募集・選定を行うとともに、町道水上2号線の改良工事を実施いたします。

また、水上住宅整備用地以外の農地の活用について、引き続き、水上地区土地利用研究会との意見交換を行ってまいります。

認定こども園運営事業につきましては、新たに、幼稚園・保育園・こども園の給食調理業務について、安全安心な給食を安定的に提供するため、令和2年度から民間業者に委託してまいります。

林業促進事業につきましては、令和元年度から配分されている森林環境譲与税を活用し、沢見沢林道等の整備が必要な林内路網の改修を実施するとともに、森林整備と併せて実施する人家周辺の安全対策工事への助成を行います。

D 5 2を活用した元気なまちづくり事業につきましては、遊具の移設等により鉄道公園内のコンパクト化を図り、現行約12mの軌道敷を延伸するため、鉄道公園内整備設計業務を実施いたします。

また、日本で唯一、蒸気機関車「D 5 2」が動くまちであることをPRするため、横断幕を作成いたします。

都市公園等維持管理事業につきましては、ぐみの木近隣公園のドッグパークの芝張やテニスコートの補修を行うとともに、ベンチシェルターやLED照明、災害対策型のベンチを設置してまいります。

都市公園整備事業につきましては、「河村城跡史跡整備中期基本計画」に基づき、河村城跡史跡整備検討委員会で検討した河村城址歴史公園の景観整備と、回遊性を持たせるための遊歩道整備を実施いたします。

特定公共賃貸住宅管理事業につきましては、建設から15年経過しているサンライズ東山北の長寿命化を図るため、外装や屋上防水等の大規模改修を実施いたします。

消防施設整備事業につきましては、老朽化した足柄消防署山北出張所の機能強化を図るため、施設の建替えに伴い隣接する用地を取得いたします。

防災対策備品等整備事業につきましては、避難所運営の充実を図るため、蓄電池やテレビ等の備品を配備いたします。

学校施設の長寿命化、維持管理、更新にかかる費用の縮減や、財政負担の平準化を推進するため、「**学校施設長寿命化計画**」を策定いたします。

学校統合推進事業につきましては、小学校の統合に伴う通学手段をはじめとする諸課題について、山北町立小学校統合検討委員会で検討するとともに、三保小学校の閉校に伴い、記念碑を設置いたします。

農林水産施設災害復旧事業につきましては、台風19号で被災した、清水ふれあいセンター施設内のエレベーターについて復旧工事を実施いたします。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、令和2年度の主要な施策について「山北町第5次総合計画後期基本計画」に定める「5つの分野別構想」に沿って述べさせていただきます。

はじめに、1点目として、「自立したまちづくり」の分野であります。

まず、「協働のまちづくりの推進」についてですが、自治会活動への支援といったしまして、自治会長等の手当や運営費の助成を行い、自治会活動の促進を図ります。なお、自治会活動の拠点となる集会施設等の整備補助につきましては、前耕地集会所の改修費を助成いたします。

まちづくり活動支援事業につきましては、自治会への加入促進のため、転入時にお渡ししている町のごみ袋に加え、加入強化月間に新たに自治会に加入了世帯に対し、町商品券（5千円分）をプレゼントいたします。

次に、「交流と広域によるまちづくりの推進」についてですが、**水源地域交流事業**といたしまして、水源地域の活性化を図るため、県が策定した「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」に基づき、上下流域自治体間交流事業や自然体験交流教室等を実施し、都市地域住民等との交流を図ります。

また、県・川崎市・町の三者協定に基づき、交流事業や出前授業を継続して実施いたします。

東京都品川区や新潟県村上市との交流につきましては、より一層の交流を推進するとともに、今後の交流の在り方について検討いたします。

広域行政推進事業につきましては、広域的な行政課題へ対応するため、神奈川県西部広域行政協議会やあしがら広域連携協議会等において、近隣市町と連携、調整または協力して様々な取組を進め、広域行政の推進を図ってまいります。

次に、「**地方分権に対応した健全な行財政運営の推進**」についてですが、**国勢調査事業**といたしまして、国内に住むすべての方と世帯を対象とした、5年に一度の国勢調査を実施いたします。

番号制度運営事業につきましては、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、マイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から、住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、利用者の増加を図り、住民の利便性向上に努めます。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、引き続き、寄附金の受付から返礼品の対応まで一括して代行業者に委託するとともに、さらに魅力ある制度とするため、体験型等の新たな返礼品について、隨時、事業者と協議し追加してまいります。

最後に、「魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進」についてですが、関係人口の創出等を軸として、令和元年度に策定した「第3次定住総合対策事業大綱」に基づき、人口減少に歯止めをかけるため、全庁一丸となって事業の推進を図るとともに、重点施策等の進行管理を行ってまいります。

定住総合対策事業につきましては、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営、定住希望者への案内、空き家見学ツアー等を実施するため、地域や、やまとた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、**やまとた定住相談センター**を運営いたします。

住まいづくり応援制度につきましては、新築祝金や二世代同居近居奨励金、空き家・空き地活用助成金、勤労者等住宅資金利子補助金を継続いたします。

移住者交流会につきましては、本町に移住した方などと、やまとた定住協力隊や町職員等が一同に会して意見交換を行うことで、移住者同士の交流を深めるとともに、地域との繋がりを図ります。

また、移住者の友人等との交流も進め、関係人口の創出を図ってまいります。地域の活性化や定住を促進するため、町商工会や観光協会等と連携を図り、本町の資源を活用した婚活事業「やまとたL o v e 婚」を支援してまいります。

お試し住宅活用事業につきましては、本町へ移住・定住を希望される方が、一定期間本町へ滞在し、風土や気候、日常の暮らしなどを体感・実感するとともに、地元の方々との交流やイベント等を体験し不安を払拭することで、本町への新しい人の流れを創出し、さらなる移住・定住を促進いたします。

次に、2点目として、「学びと歴史文化を生かしたまちづくり」の分野であります。

まず、「次代を担う子どもの教育・青少年の育成」についてですが、**教育委員会運営事業**といたしまして、次代を担う子どもの教育、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する**総合教育会議**では、「第2次山北町教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図るとともに、地域の実情に応じた教育行政を推進してまいります。

給食事業につきましては、安全安心な給食を安定的に提供するため、小・中学校の給食調理業務の委託を継続いたします。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費を交付いたします。

コミュニティスクール運営事業につきましては、保護者や地域住民等が、学校運営や必要な支援について協議をする学校運営協議会（コミュニティスクール）を小・中学校に設置し、学校、保護者、地域が一体となった学校運営を推進いたします。

スクールバス運行事業につきましては、小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

介助員、学習支援員、教育専任指導員につきましては、教育活動の推進に寄与するため、支援の必要な児童生徒が在籍する学校や園に、介助員や学習支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置いたします。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可した、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言をするため、私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

県立山北高等学校との交流と連携につきましては、「山北町と神奈川県教育委員会との連携と協力に関する協定書」の締結に伴い、県立山北高等学校における、地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組を支援することで、本町の地域活性化を図ります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと連携した放課後子ども教室の円滑な運営を図ってまいります。

最後に、「生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進」についてですが、**社会教育・社会体育推進事業**といたしまして、生涯学習推進プラン・生涯スポーツ推進プランに基づき、学びと歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、生涯学習活動の拠点として、多様な講座や教室を開催するとともに、活動する個人や団体を支援してまいります。

また、**生涯学習センター維持管理事業**につきましては、町内外の利用者が利用しやすく、開かれた施設運営を図れるよう、施設の維持管理に努めてまいります。

図書室運営事業につきましては、住民が充実した教養あふれる生活を送れるよう、住民の読書活動と調査研究を支援してまいります。

丹沢湖ハーフマラソン大会開催事業につきましては、丹沢湖ハーフマラソンの参加者数の減少に歯止めをかけるため、周知や募集の方法等を見直し、魅力ある大会を運営いたします。

カヌーのまちづくり推進事業につきましては、第20回目となるカヌーマラソンIN丹沢湖を、記念大会として盛会裏に開催いたします。

体育施設整備事業につきましては、旧山北体育館の代替施設を建設するにあたり、山北町体育施設建設検討委員会において、広く町民の意見を集約した整備計画を策定してまいります。

次に、3点目として、「健康と福祉のまちづくり」の分野であります。

まず、「健康づくりの推進」についてですが、**健康づくり事業**といたしまして、県から未病センターの認証を受けた「やまとたけ健康ステーション」において、体組成計や心の健康測定器、血管年齢・脳年齢測定器等による定期的な測定を町民へ推奨し、保健師や栄養士が指導、助言を行うことで、「未病を改善する」取組を進め、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、継続して**ポールウォーキング教室**を開催するとともに、自主サークルの立ち上げや、活動を支援してまいります。

健康福祉センター管理事業につきましては、健康福祉センター（さくらの湯）の堅実な運営のため、新規の顧客確保を目指し、毎月26日の「風呂の日」や「かわり風呂の日」等の特別企画の充実を図るとともに、施設の老朽化対策として、修繕等を適切に実施いたします。

また、ランナーズポイントカードにつきましては、利用者数が順調な伸びを示しておりますので、今後も継続することで、さくらの湯の利用促進を図ってまいります。

森林ふれあい健康セラピー運営事業につきましては、町民の健康づくりを目的として、森林セラピー基地の認定を受けた森林を活用し、継続して体験ツアーを実施いたします。

健康診査、相談等事業につきましては、受診者の負担軽減のため、特定健診とがん検診の同日実施や土日の実施を継続し、受診率の向上及び町民の健康寿命の延伸を図ります。

また、生活習慣病や疾病の早期発見・早期治療を目指し、保健師・管理栄養士による保健指導や、低年齢層の未受診者を中心に受診勧奨等を行うとともに、国民健康保険加入者の人間ドック受診助成の資格を加入6か月以上とし、受診率向上を図ってまいります。

さらに、がん検診の個別受診案内につきましては、胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がんの5大がん検診について、案内を通知する年齢を拡充し、男性は40歳から69歳、女性は20歳から69歳の全員に通知することで早期発見につなげるとともに、がんによる死亡者の減少を図る取組を進めてまいります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として定められた対象者に対して、予防接種費用の助成を行います。

また、令和元年度に実施した、風疹の追加的対策事業に係わる抗体検査と予防接種を継続して実施いたします。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄上地域1市5町が足柄上医師会に共同委託し、県立足柄上病院内に設置された「在宅医療・介護連携支援センター」において、医療と介護の両方を必要とする方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて連携を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、**妊娠婦への健康診査補助**といたしまして、これまで実施していた妊娠婦への健診補助に加え、産後の体調確認、産後うつ、新生児虐待予防の観点から、産後1か月で受診する産婦健診も補助対象とし、1回5千円分を補助してまいります。

8か月までの乳児と保護者を対象に、離乳食作りをきっかけに家族全体の食生活を振り返り、より良い食生活を目指すことを目的として、**離乳食教室**を実施いたします。

特定不妊治療への支援助成といたしまして、不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精・顎微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を、神奈川県の実施する助成事業に上乗せする形で、1回の治療につき10万円を限度に助成いたします。

不育症治療費の助成といたしまして、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療等に要する費用の一部を、1治療期間及び1年度につき30万円を限度に助成いたします。

次に、「**地域医療体制の充実**」についてですが、**山北診療所管理運営事業**といたしまして、地域医療の充実を図るため、心電計機能を搭載した血圧脈波検査装置を更新するとともに、新たに糖尿病の検査装置を導入いたします。

また、管理運営については、指定管理者制度により、引き続き、**地域医療振興協会**が運営を担ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、新たに、医療費を抑制する対策として、重複受診や多剤投与者を抽出し、状況把握調査等を実施いたします。

また、生活習慣病の重症化を予防するため、特定健診受診者の中から、血圧、血糖値、腎機能の結果が受診勧奨域だった方を抽出し、医師等による講義や24時間蓄尿検査、食事調査を実施することで人工透析への移行を防ぎ、医療費の抑制を目指してまいります。

後期高齢者医療につきましては、適正な事業遂行のため後期高齢者医療保険料の算定を行うとともに、生活習慣病等を予防するため、新規の後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査受診の勧奨を行います。

次に「**地域福祉の推進**」についてですが、**避難行動要支援者支援事業**といたしまして、高齢者や障がいのある方で、災害時に自力での避難が難しい方の安否確認や、安心して避難できる仕組みづくりのため作成した「**避難行動要支援者支援制度**」の個別計画の更新と、活用の推進及び啓発に努め、高齢者や障がいのある災害弱者の方が、地域で安心して生活できる地域づくりを推進してまいります。

次に「児童福祉の推進」についてですが、**小児医療費助成事業**といたしまして、子育て世代への支援として、引き続き、所得制限なしで中学校卒業までの医療費の無償化を実施いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、子育て支援を目的として、出産から2歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、継続して紙おむつを支給いたします。

子育て相談事業につきましては、健康福祉センター内に開設されている子育て世代包括支援センター「すこやか」において、母子保健や妊娠・出産・子育て育児に関する様々な悩みに対し、保健師等が総合的に相談支援を実施いたします。

認定こども園・保育園運営事業につきましては、やまきたこども園において、就学前の教育や保育を、同じ施設・環境で受けることができるよう、一体的に取り組んでまいります。向原保育園においては、家庭で十分保育することができない保護者に代わり保育を行ってまいります。

また、保育料については、保護者の負担を軽減するため、国による無償化の他に、町独自の減免措置を継続いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、町が事業主体となり、川村小学校の余裕教室を活用して、放課後児童クラブを開設し、児童の健全育成に努めます。

要保護児童への支援体制の強化につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する、要保護児童対策地域協議会の中で、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組んでまいります。

次に「高齢者福祉の推進」についてですが、**高齢者等の生活支援事業**といたしまして、高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮らせる生活を支援する事業として、緊急通報サービスや高齢者の生きがいと健康づくり事業を推進し、引き続き、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めます。

平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「山北町第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題（令和7年）と、その後も進捗する高齢化社会を見据え、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズを満たせるよう、介護サービス、介護予防、認知症対策、在宅医療介護連携等の充実を図り、地域包括ケアシステムのさらなる深化を図ってまいります。

また、令和2年度は3か年計画の最終年度にあたり、介護保険料と介護給付及び地域支援事業の進捗管理と、令和3年度から5年度までを計画期間とする、次期第8期計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、町社会福祉協議会に委託し、高齢者に関する様々な個別問題に対応していますが、増加傾向にあり複雑化・重層化する高齢者問題への対応に加え、認知症初期集中支援事業や認知症地域支援推進員など、新たな業務も増加していることから、当センターの機能強化を図るため、令和2年度から福祉系有資格者の臨時職員を配置し人員体制の拡充を図ります。

通所型介護予防事業につきましては、継続して、介護予防教室を実施することで、認知症の悪化など、状態の変化にいち早く気づき、地域包括支援センターへの円滑な引き継ぎや、適切な介護に繋がるよう、介護予防事業の充実を図ります。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、高齢化の進捗に伴い、ますます増加する認知症の方が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制づくりを推進いたします。

認知症施策については、介護福祉系専門職により効果的に実施するため社会福祉協議会に委託するとともに、令和元年度に開設した認知症カフェの拡充と、従来から実施している認知症サポーター養成の充実を図ります。

ねんりんピックかながわ大会開催準備事業といたしましては、令和3年度に、60歳以上の方々を中心とした健康と福祉の祭典である「ねんりんピックかながわ大会」が開催されるため、実行委員会を組織し準備を進めてまいります。

最後に「障がい者福祉の推進」についてですが、障害福祉計画等策定業務といたしまして、令和2年度、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービス等の確保に関する実施計画である「第6期障害福祉計画」と、児童福祉法に基づき、障がい児支援における実施計画である「第2期障害児福祉計画」を策定いたします。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して生活支援を行い、補装具費や自立支援医療を給付することで経済的負担を軽減するとともに、就労支援や相談体制を強化して、地域における自立生活及び社会参加支援を進めてまいります。

重度障害者医療費助成事業につきましては、重度の障がいのある方の健康保持及び増進を図るため、引き続き、重度障害者医療費の自己負担分を助成してまいります。

次に、4点目として、「安全安心で住みよいまちづくり」の分野であります。

まず、「災害に強い安全安心のまちづくりの推進」についてですが、防災設備等維持管理事業といたしまして、令和4年11月末までに、新規格に適合した設備に改修が必要であることから、継続して、防災行政無線デジタル化整備工事を実施いたします。

財産管理事業につきましては、公共施設等の管理に関する基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」に基づき、新たに、個別施設の具体的対応方針を定める「公共施設等個別施設計画」を策定いたします。

自主防災対策事業につきましては、自主防災組織の強化を図るため、自主防災組織が整備する防災資機材購入費の購入金額の90%の助成を継続いたします。

消防施設維持管理事業につきましては、旧第13分団の詰所について解体工事を実施いたします。

防犯関係事業につきましては、松田警察署と連携し、東京電力電柱に設置している防犯標識について5年に一度の更新を行い、地域における犯罪活動や、防犯意識の向上を図ります。

消費生活相談事業につきましては、将来にわたり、消費者が安全で安心して暮らせる地域社会を目指し、消費者被害を未然に防止するため、担当職員を専門研修に派遣し、知見を深めることで相談体制の強化を図るとともに、消費者への啓発活動を継続して推進してまいります。

次に「森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進」についてですが、**都市計画調整事業**といたしまして、令和元年度から2年度の2か年で、「**都市計画マスタープラン**」の改訂を行います。

再生可能エネルギー検討事業につきましては、さくらの湯とぶなの湯におけるバイオマス導入の可能性について検討するとともに、マイクロ水力発電の導入について調査研究を行います。

水源の森林づくり協力協約推進事業につきましては、水源の森林づくりに対し、自発的に森林整備を行う森林所有者と協力協約を締結し、引き続き、森林整備を支援してまいります。

河川維持管理事業につきましては、新たに、洞の沢の改修工事を実施いたします。

用水維持管理事業につきましては、新たに、堀込地区の川村用水路の改修工事を実施いたします。

ごみ処理の広域化につきましては、足柄上地区1市5町の連携によるあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議において、令和元年度に作成した、ごみ処理広域に向けた基本方針を基に、令和2年度は「循環型社会形成推進地域計画」を策定いたします。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するとともに、不法投棄防止を図るため、クリーンキャンペーンやパトロールを継続して実施いたします。

放置空家対策事業につきましては、「空家等対策計画」に基づき、空き家の現状を把握するため情報収集に努めるとともに、所有者に対して空き家の適正な管理を促してまいります。

また、台風などにより倒壊等の恐れがある空き家については、空き家対策特別措置法に基づく行政代執行に向けた準備を行い、緊急性のあるものについては未然に適正な対処を実施いたします。

野生動物等保護管理事業につきましては、ヤマビル対策として、生息域を特定するための調査を行い、自治会に対応していただくための駆除剤を購入するとともに、玄倉地区の町有施設において駆除を継続いたします。

また、サル対策として、発信機が付いているサルを追跡する「テレメトリー調査」を実施し、県から捕獲許可された頭数について捕獲してまいります。

次に、「快適な居住環境の整備」についてですが、町営住宅管理事業といたしまして、「町営住宅再編計画」に基づき、老朽化した町営住宅の長寿命化を図るため、原耕地住宅2戸の内装工事を行うとともに、根下住宅1棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、新規事業として、安全な水の供給や健全経営を継続するため、令和3年度から10か年の中期計画である「新水道ビジョン」を策定いたします。

また、災害時に備え、初動体制の強化を図るため、圧送機能付きの給水車を配備いたします。

そして、耐用年数が経過した皆瀬川浄水場のろ材交換工事と、前耕地第2水源のポンプ及び計装装置の更新工事を実施いたします。

下水道事業につきましては、新たに、事業の効率化や経営の健全化を図るために、中期的な投資資産や財源資産を算定した「下水道事業経営戦略」を策定するとともに、使用者の減少等の状況変化に対応した、適正な下水道使用料の検討について、下水道運営審議会等で諮ってまいります。

また、「ストックマネジメント計画」の策定業務といたしまして、平成30年度から令和2年度の3か年で下水道資産情報を作成し、長期的な維持管理事業計画を立て、補助事業も活用した改築の実施及び事業費の平準化を図ります。

そして、酒匂川流域下水道事業連絡協議会においては、3市7町と連携し、事業の適正な運営、維持管理を図ってまいります。

町設置型浄化槽事業につきましては、新規事業として、今後、適正な維持管理や計画的な更新を図るため、将来事業が持続可能な運営のあり方について検討いたします。

また、水源環境保全・再生市町村補助金を活用して、引き続き、三保ダム集水域において高度処理型合併処理浄化槽の整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

一般地域における**浄化槽推進事業**につきましては、三保ダム集水域や下水道整備区域以外の地域で合併処理浄化槽の整備に掛かる費用の一部を助成し、合併処理浄化槽の整備を推進することで、酒匂川水系の水質保全を図るとともに、衛生的で快適な環境づくりを進めてまいります。

次に、「土地の有効活用」についてですが、**東山北1000まちづくり基本計画推進事業**といたしまして、尾先地区においては、町道茱萸ノ木松原先線新設工事の進捗状況に合わせて、引き続き、尾先地区土地利用研究会と連携を図り、土地利用について意見交換を行います。

丸山地区においては、町土地開発公社が所有する住宅用地について、引き続き、民間事業者と連携して販売し、定住促進を図ります。

最後に、「利便性の高い交通基盤の整備」についてですが、**福祉タクシー運行事業**といたしまして、三保、清水、共和、高松、平山瀬戸地区の70歳以上の高齢者世帯を対象に、タクシー利用に使える助成券を交付することで、高齢者の閉じこもりを防止し、元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。

令和2年度からは、路線バスでも助成券を使用できるよう、利用範囲を拡充してまいります。

また、平山瀬戸地区を除く山北地区、岸地区、高松地区を除く向原地区につきましては、町内循環バスの回数券を交付いたします。

公共交通対策事業につきましては、庁内ワーキンググループにおいて、町内の生活交通の現状と課題を整理し、町内全体を一体的に捉え、周辺自治体等との広域連携を視野に入れた研究・検討を行ってまいります。

地域振興推進事業につきましては、東名高速道路下り線の高速バス利用者の駐車場を新設いたします。

また、**町内循環バスの運行**につきましては、路線バスの廃止及び減便対策として、引き続き、道路運送法に基づく業務委託により、町内循環3ルートを運行いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路建設事業を支援・促進するとともに、工事用道路の整備に際し、町道等の関連用地を取得し、建設を促進いたします。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、引き続き、整備を推進いたします。

現東名高速道路への対策につきましては、中日本高速道路が実施する補修工事や維持管理業務、さらに交差構造物等の環境保全等に対し、本町の要望を伝え、密接に連絡調整を行ってまいります。

また、現東名高速道路に架かる老朽化した跨道橋の対策について、引き続き、調査研究を行います。

道路新設改良事業につきましては、高速道路通過市町村関連公共施設等整備助成金を活用し、町道共和清水線の整備に向けた、保安林解除申請図書の作成業務を実施いたします。

また、社会資本整備総合交付金を活用し、町道茱萸ノ木松原先線の用地測量及び道路詳細設計、整備工事を行うとともに、神縄地区内道路の用地測量、町道深沢線の改良工事、町道宿平山線の待避所設置工事を実施いたします。

町道維持補修事業につきましては、新規事業として、社会資本整備総合交付金を活用して、町道の路面性状調査を実施いたします。

最後に、5点目として、「地域の魅力を高める活力あるまちづくり」の分野であります。

まず、「活力と魅力ある農林業の振興」についてですが、農業委員会運営事業といたしまして、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、引き続き、遊休農地の解消に向けて取り組んでまいります。

やまとたまち農業活性化推進事業につきましては、新たに、「遊休農地整備助成金制度」をモデル事業として創設し、遊休農地の解消を図ります。

また、農業支援助成金として、農業用剪定枝処分助成金等の制度を継続し、農家の農業経営を、引き続き、支援するとともに、次世代を担う農業者の育成を目的として、認定新規就農者に対し、農業経営の確立を図るため助成を行ってまいります。

中山間地域等直接支払事業につきましては、中山間地域等直接支払事業の令和2年度から5か年を期間とする第5期の対策として、耕作放棄地の発生を防ぐため、集落協定に基づき、継続して農地の耕作管理等を行う集落に対して、引き続き支援してまいります。

農道、用水維持管理事業につきましては、農とみどりの整備事業を活用し、引き続き、谷ヶ新堰用水路及び日向用水路の改良工事と、浅間山農道の横断溝設置工事を実施いたします。

鳥獣害対策事業につきましては、鳥獣被害防止対策のさらなる充実を図るために、継続して、個人や地域で鳥獣被害防止柵等を設置する際の補助を行うとともに、嵐地区を重点に、広域的な被害を防ぐことを目的とした獣害防止柵を設置いたします。

また、山北町鳥獣被害対策実施隊による活動を引き続き行うとともに、シカやイノシシの捕獲強化を図るため、平成28年度から実施している有害鳥獣の捕獲助成を継続いたします。

地域水源林整備支援事業につきましては、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、地域水源林として町と協定を締結している浅間山・丸山・平山の3地区の私有林について、森林の持つ公益的機能の向上を図れるよう、引き続き、森林整備を実施いたします。

畜産の振興につきましては、優良系統種助成金に、新たに「乳牛経営支援制度」を創設し、担い手の経営支援を強化いたします。

次に、「自然環境等地域の資源を生かした魅力ある観光の振興」についてですが、**観光振興事業**につきまして、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、令和3年度の完成を目指して、令和2年度から洒水の滝遊歩道の整備工事を実施いたします。

また、三保地域の観光資源である丹沢湖の湖面を利用し、S U P（スタンドアップパドルボード）やカヌーを活用した地域振興を図るため、艇庫や更衣室の整備及びS U P等の物品購入に係わる費用を、山北町環境整備公社に補助してまいります。

D 5 2を活用した元気なまちづくり事業といいたしましては、動態化したD 5 2の定期的な運行を行うことにより、D 5 2を正常に管理するとともに、鉄道資料館の運営業務を委託し、さらにD 5 2の魅力を情報発信できるよう、事業展開を図ってまいります。

広域的な観光の推進といいたしましては、足柄上地区1市5町で構成するあしがらローカルブランディング推進協議会において、市町の枠を超えて、統一されたコンセプトのもと、「あしがら」の地域イメージの浸透を図る事業を推進いたします。

また、神奈川県西部広域行政協議会において、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた、県西地域2市8町の連携による観光PRを推進いたします。

最後に、「地域の活力を創る商業の振興」についてですが、山北駅北側商業施設内に設置されている公共交流スペース、芝生のスペース等を活用して、にぎわいづくりを行うことにより、官民連携による小さな拠点づくりを推進し、山北駅周辺のさらなる活性化を図ってまいります。

以上が、令和2年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

さて、昨年末に国が公表しました、令和元年の人口動態統計の年間推計によりますと、統計開始から初めて出生数が90万人を割り込み、過去最少の86万4千人になる見通しであることが分かりました。これは、国立社会保障・人口問題研究所の予測よりも2年早いペースで進んでいるものであり、少子高齢化や、人口の東京圏一極集中に歯止めがかからず、首都圏と地方との経済的格差はますます広がりを見せている状況となっています。

このような中、昨年12月に、国において、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本町においても、令和6年度までの5年間を計画期間とする「山北町第2期総合戦略」を策定し、第1期で進めた施策を引き継ぐとともに、新たに「関係人口」の創出や、「SDGs」の実現などを目指し、町の特色を活かした持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本町を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少の進行、厳しい財政状況などにより、年々難しい局面を迎えておりますが、このような時にこそ、新たなチャレンジ精神を持ち、未来志向で数多くある施策を着実に進め、今後も「元気なまちづくり」を推進してまいります。

最後になりますが、令和2年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、令和2年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和2年度 当初予算について

続きまして、令和2年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和2年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税が減収の見込みに転じ、義務的経費も引き続き増となるなど、依然として厳しい状況ですが、第5次総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトや5つの分野別構想に重点的に財源を配分しました。

その結果、予算総額は、一般会計、9の特別会計並びに水道事業会計の合計で8, 599, 672千円となり、前年度と比較しますと47, 731千円、0.6%増の編成といたしました。

最初に [一般会計] について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は4, 879, 000千円で、前年度と比較しますと149, 000千円の増となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込みなどにより、前年度対比50, 832千円減の1, 670, 396千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は34.2%となっています。

次に、地方譲与税ですが、森林環境譲与税の増により、前年度対比6, 300千円増の39, 000千円を計上いたしました。

利子割交付金、配当割交付金及び株式譲渡所得割交付金は、前年同額で、それぞれ1, 680千円、7, 900千円、8, 440千円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、増税影響の通年化により、前年度対比11, 000千円増の195, 000千円を計上いたしました。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比1, 200千円増の14, 200千円を計上いたしました。

環境性能割交付金は、制度の創設により、12,000千円を計上いたしました。

地方特例交付金は、前年度の交付実績等により、前年度対比1,100千円増の4,900千円を計上いたしました。

地方交付税は、幼保無償化等により、前年度対比50,000千円増の1,050,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年同額の1,900千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、幼保無償化等により、前年度対比25,513千円減の53,476千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、町営駐車場使用料、健康福祉センター等の各施設使用料、町営住宅使用料などで、前年度対比2,072千円減の129,558千円を見込みました。

国庫支出金は、特定公共賃貸住宅大規模改修などにより、前年度対比11,299千円増の302,895千円を計上いたしました。

県支出金は、選挙費委託金の減額などにより、前年度対比14,461千円減の308,076千円を計上いたしました。

財産収入は、財産売払収入の減額などにより、前年度対比7,355千円減の20,329千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の増額により、前年度対比150,000千円増の450,000千円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金の増額などにより、前年度対比61,691千円増の112,844千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年度対比10,000千円増の90,000千円を計上いたしました。

諸収入は、高速道路通過市町村公共施設整備助成金の減額などにより、前年度対比40,057千円減の、102,806千円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される「臨時財政対策債」190,000千円などを見込み、合計では前年度対比8,300千円減の303,600千円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は99,986千円で、議会議員の改選年度でないため、前年度対比506千円の減額計上となりました。

総務費は909,011千円で、前年度対比33,189千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、オリンピック・パラリンピック関連事業2,000千円、東山北1000まちづくり基本計画推進事業30,044千円などであります。

民生費は1,282,246千円で、前年度対比10,004千円の増額計上となりました。

新規事業としては、認定こども園運営事業における給食調理業務委託などであります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については441,481千円を計上いたしました。

衛生費は442,021千円で、前年度対比12,917千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、塵芥処理事業155,797千円などであります。

農林水産業費は121,997千円で、前年度対比2,990千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、林業促進事業8,125千円などであります。

商工費は339,942千円で、ふるさと応援寄附金推進事業の増などにより、前年度対比81,905千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、D52を活用した元気なまちづくり事業7, 769千円などあります。

土木費は474, 155千円で、前年度対比35, 488千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、都市公園等維持管理事業21, 397千円、都市公園整備事業10, 505千円、特定公共賃貸住宅管理事業67, 985千円などあります。

消防費は316, 554千円で、前年度対比31, 630千円の増額計上となりました。

新規拡充事業としては、消防施設整備事業31, 981千円、防災対策備品等整備事業1, 799千円などあります。

教育費は430, 238千円で、前年度対比3, 770千円の減額計上となりました。

新規拡充事業としては、学校統合推進事業1, 251千円、オリンピック・パラリンピック学校連携観戦事業2, 550千円などあります。

災害復旧費は2, 985千円で、前年度対比1, 485千円の増額計上となりました。

農林水産施設災害復旧事業1, 985千円などあります。

公債費は、町債の償還元金410, 268千円、償還利子27, 672千円の合計437, 940千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金835千円を計上いたしました。

予備費については、41, 090千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指標を試算しますと、経常収支比率88.7%、実質公債費比率8.1%、将来負担比率62.1%となります。

債務負担行為は、令和2年度以降の限度額合計で14件、
2,805,325千円となりました。

債務保証については、合計で6件、634,613千円あります。

なお、中小企業・小規模企業復旧支援事業、町道維持補修事業、道路新設改良事業、農林水産施設災害復旧費、観光施設災害復旧費については、令和元年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、[国民健康保険事業特別会計]についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は1,453,298千円で、前年度対比は2.9%の減となりました。

歳入のうち国民健康保険税は285,340千円で、前年度対比12.9%の減額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は1,044,352千円で、前年度対比0.7%の減額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、[後期高齢者医療特別会計]についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、191,364千円で、前年度対比12.3%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などあります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.3%を占めています。

次に、[下水道事業特別会計]についてご説明申し上げます。

下水道事業は、「水環境の安全と快適で安心して生活できる環境づくり」を目指し、事業の推進に取り組んでいます。

予算総額は419,774千円で、前年度対比7.7%の減額計上となりました。

歳入のうち下水道使用料は197,070千円で、前年度対比6.3%の減額計上となりました。

歳出については、引き続きストックマネジメント計画の策定等に必要な経費を計上いたしました。

次に、[町設置型浄化槽事業特別会計]についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の設置及び管理をしております。

予算総額は62,141千円で、前年度対比4.5%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,482千円で、前年度対比1.4%の減額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業30,360千円、浄化槽維持管理事業11,483千円を計上いたしました。

次に、[山北・共和・三保の各財産区特別会計]についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額8,350千円、共和財産区については予算総額46,800千円、三保財産区については予算総額8,570千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、[介護保険事業特別会計]についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るもので。

予算総額は1,247,957千円で、前年度対比0.8%の減額計上となりました。

歳入のうち保険料は285,220千円で、前年度対比0.9%の減額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,122,000千円、地域支援事業費70,113千円で、全体の95.5%を占めています。

次に、【商品券特別会計】についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は6,278千円で、前年度対比28.7%の減額計上となりました。歳入は商品券売扱収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

最後になりますが、【水道事業会計】についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は276,140千円で、前年度対比5.2%の増額計上となりました。

収入のうち給水収益は161,280千円で、前年度対比2.6%の増額計上となりました。

支出については、前耕地第2水源ポンプ場計装等更新工事等必要な経費を計上し、常に安全で安心な水を供給してまいります。

「令和2年度当初予算」につきましては、以上のとおり、町の将来像である「みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまとた」の実現を推進する予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第18号から第28号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和2年3月3日

山北町長 湯川 裕司